

令和7年4月11日  
総務部人事課  
担当：高取・伊路見  
電話：0852-22-6240・6839

## 島根県特別職報酬等審議会の開催について

島根県特別職報酬等審議会を下記のとおり開催します。

### 記

#### 1 名称等

島根県特別職報酬等審議会

- ・島根県附属機関設置条例に規定する附属機関

#### 2 日 時

令和7年4月15日（火）15：00～17：00（予定）

#### 3 場 所

島根県民会館2階 第1多目的ホール（松江市殿町158番地）

#### 4 議 題

特別職の報酬等の額について

#### 5 審議会次第

- ・諮 問
- ・審 議

#### 6 その他の事項

答申内容が決定された場合、審議会終了後に会長から知事に答申される場合があります。